

行政視察報告書

令和6年 11月 5 日

長浜市議会議長 高山亨様

長浜市議会議員 橋本典子

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 令和6年度健康福祉常任委員会行政視察研修
2. 視察期間 令和6年10月21日（月）～22日（火）
3. 視察場所及び目的
 - ①埼玉県入間市
「児童発達支援センターについて」
 - ②愛知県知多市
「認知症について」

4. 調査内容感想等

・視察の目的

- ① 埼玉県入間市における児童発達支援センターの役割について
- ② 愛知県知多市における「認知症対策」について

上記についての施策を学ぶ。

・視察の内容

① 入間市

・「児童発達支援センター」は、市の健康福祉センターに併設されており、事業は①相談支援 ②児童発達支援 ③地域支援とあり、そのうちの専門相談・「児童発達支援」を民間の事業所に委託されている。

・令和5年実績は、①相談受付件数835件(うち専門相談199件) ②延べ利用児童数

2789人 ③親支援講座、就学を考える会、発達支援講座、中高生向け「夏休みSST(ソーシャル、スキルトレーニング)集中講座」などを展開されている。

・課題は、年々相談事業が増加し、今年は上半期で、昨年の1.5倍となっている。これが②の事業に手が回らないこととなっている。次年度は①の事業全部を委託し、③の地域支援を市直営で充実させ、地域で受け止められるようにする。ということであった。

③ 知多市

・介護保険事業は、近隣3市1町で、知多北部広域連合を運営。

① 認知症高齢者及び家族支援サービス ②初期集中支援推進 ③地域支援・ケア向上 ④サポーター活動促進・地域づくり推進 ⑤介護予防・日常生活支援

⑥一般介護予防事業があり、令和2年に『認知症施策推進条例』が制定されている。なかでも、「あんしんネットワーク事業」は、衣服などに貼ることができる見守りシールの配付や、見守り賠償責任保険(保険に市が保険契約者として加入するもので、保険金額が1億円となっている)にも取り組んでいる。これは、認知症男性が電車にはねられた事件から制度化された。登録人数は、今年10月 262人となっている。

また、日本福祉大学との連携協定により、学生が制作したカルタ(平成30年作成)を使って、小中学校での啓発に活用されている。

・『認知症施策推進条例』を推進するに当たっての特徴は、①老人クラブの友愛活動が盛んであること。②福祉分野のNPO法人など、団体が活発に活動していること。

③国立長寿医療研究センターとの研究連携や、民間企業との見守り等の協定を結

び、民間活力が活かしやすい環境にあることがあった。

制定以後、コロナ禍でストップした面もあるが、今年1月、国が「共生社会の実現を推進するため認知症基本法」を制定したこともあり、近いうちに共生の視点で見直しを考えている。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

①入間市

◆長浜市も今年度から、市直営の3園と民間の事業所3ヶ所で発達支援の相談を受けられるようになったところだが、入間市では、委託契約の会社以外にも9ヶ所の事業所があり、保護者が選択できる幅が広がっている。児童の発達支援の対象は増えており、今後行政の援助で対応事業所を増やしていく必要性を感じた。

② 知多市

・現在、長浜市議会健康福祉常任委員会では、認知症に関する条例案を検討しているところだが、今後、パブコメの意見、関係団体、認知症専門医などの意見を集約して、更に検討を重ねていく事が大事であると実感した。